

(様式2)

京丹後市農業農村振興ビジョン(中間見直し案)の概要

1 位置づけ

本ビジョンは、本市の総合計画を上位計画とする農業部門の最上位計画と位置付けています。

2 趣旨

本市では、平成20年3月に概ね10年先を見通した市のめざす農業農村の将来像を「魅力的な生業となりうる農業、にぎわいと農的空間を持続する農村」と定めて各種施策を展開してきました。

平成20年に策定された本ビジョンは、施策目標を平成29年度とし、計画策定後5年を経過した段階で中間見直しを行い、概ね10年を経過した段階で抜本的な見直しを行うこととしています。

3 中間見直しの目的と方向性

今回の見直しは、10年計画の折り返し地点での中間見直しの位置づけとなっています。したがって、総合的な見直しを行うものではなく、本ビジョンで示した5つの振興テーマを基本とする体系を尊重し、前期の進捗状況や近年の農業を取り巻く環境の変化などを反映して、後期における実効性を向上するために行うものです。

4 将来像実現のための振興テーマ

将来像を実現するために推進する振興施策のテーマを、「土地利用」「担い手」「生産」「流通」「地域づくり」の5つとし、これを今後の施策展開の柱とします。

土地利用・担い手・生産・流通・地域づくり等の各分野の対策を実施し、魅力的な生業となりうる農業、にぎわいと農的空間を持続する農村の実現という将来像を、総合的に検証する指標として、以下の目標を定めます。

- 農業産出額が減少から増加に転じる
- 米は特Aランクの定着や特別栽培の拡大などにより、価格が向上する
- 米以外の野菜等の生産も大きく拡大する
- 経営耕地面積の減少傾向が鈍化する
- 余剰農地を引き受け得る経営体質の強化を通じ、担い手の経営する面積の割合が約半分に引き上げられる

5 振興テーマごとの取り組み方針と目標と中間検証

将来像を実現するための5つのテーマについて、それぞれ、具体化するための取り組み方針と、その成果を示す目標数値を定めています。

なお、目標数値については、平成29年度を目標年次として立案していますが、年度ごとにその達成状況をチェックし、必要に応じて取り組み方針の見直しを行うこととします。

また目標値については、達成したものは上方修正するとともに、新たな目標値を追加しています。

6 振興テーマごとの取り組み内容

ビジョン策定時から中間年までの、実際に実施した事業をテーマごとに掲載しています。

7 振興テーマごとの現状と課題

本市の農業農村の現状と本ビジョン内容を照らし合わせて、検討委員会で協議し5つのテーマごとに、これまでの成果と課題を整理し、本ビジョンの目標達成のため特に重要な課題を重点課題として記載しています。